

8-1 課税状況

(1) 課税状況

区分	課		税		控		除		課税実数		免 税			
	一般税率適用		特例税率適用 〔第23条第2項第3号〕		計		酒税法 〔第30条第1項、 第2項及び第3項〕		災害減免法 〔第7条第1項〕		課税実数	未納税移出	輸出免税	
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	数量
清 酒	4,910	543,355	2	180	4,912	543,535	17	1,965	0	1	4,894	541,568	295	301
合 成 清 酒	2,450	244,788	-	-	2,450	244,788	84	8,370	-	-	2,367	236,418	46	-
連 続 式 蒸 留 焼 酎	16,162	3,270,260	5	428	16,167	3,270,688	149	33,039	-	-	16,018	3,237,648	244	3
単 式 蒸 留 焼 酎	696	145,746	1	54	697	145,800	49	11,609	-	-	646	134,191	148	23
み り ん	287	5,740	-	-	287	5,740	123	2,456	-	-	164	3,284	0	-
ビ ー ル	123,152	27,058,486			123,152	27,058,486	8,472	1,862,243	0	10	114,680	25,196,231	6,981	193
果 実 酒	3,219	242,816	139	10,801	3,357	253,618	77	5,846	-	-	3,279	247,773	2,701	19
甘 味 果 実 酒	71	11,937	14	1,103	85	13,040	6	624	-	-	78	12,417	6	3
ウ イ ス キ ー	221	90,993	0	1	221	90,995	19	7,170	-	-	202	83,825	744	41
ブ ラ ン デ ー	54	22,370	-	-	54	22,370	0	29	-	-	54	22,341	8	7
原 料 用 ア ル コ ー ル	16	15,356	-	-	16	15,356	-	-	-	-	16	15,356	9,855	-
発 泡 酒	32,865	4,415,517			32,865	4,415,517	489	65,706	-	-	32,376	4,349,810	1,514	63
そ の 他 の 醸 造 酒	9	1,338	17,041	1,363,312	17,050	1,364,650	544	43,505	-	-	16,507	1,321,146	1,200	0
ス ピ リ ッ ツ	79	22,934	5,408	432,582	5,485	455,517	619	56,754	-	-	4,866	398,762	243	19
リ キ ュ ー ル	483	61,695	53,948	4,315,810	54,430	4,377,506	4,875	392,204	0	2	49,554	3,985,300	2,260	96
粉 末 酒 ・ 雑 酒	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	184,678	36,153,333	76,557	6,124,274	261,231	42,277,608	15,526	2,491,524	0	13	245,703	39,786,072	26,247	768

調査対象等：平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に製造場から移出された酒類について、平成30年4月30日までの申告又は処理による課税実績を示したものである。

用語の説明：「未納税移出」とは、製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいい、「輸出免税」とは、輸出する目的で酒類を製造場から移出するとき、酒税の免除を受けて移出するものをいう。

- (注) 1 「特例税率適用（第23条第2項第3号）」欄は、各品目（ビール及び発泡酒を除く。）でその他の発泡性酒類（発泡性があり、かつ、アルコール分が10度未満であるもの）になるものを示す。  
 2 「酒税法第30条第1項、第2項及び第3項」欄は、酒類製造者とその製造場から移出した酒類を、当該製造場に戻し入れた場合の酒税額の控除等を示す。  
 3 税関分は含まない。

(2) 課税状況の累年比較

年 度	清 酒		合成清酒		焼 酎		ビ ー ル		そ の 他		計	
	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額	数 量	税 額
平成 25 年度	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円	kℓ	千円
平成 25 年度	5,949	662,728	2,948	294,583	19,864	4,032,810	117,476	25,814,128	122,250	11,731,024	268,486	42,535,273
平成 26 年度	5,705	633,078	3,361	335,877	17,719	3,601,604	112,481	24,712,923	116,405	12,124,998	255,672	41,408,479
平成 27 年度	5,779	641,961	3,022	302,059	17,165	3,479,466	114,620	25,183,331	112,215	10,991,596	252,801	40,598,414
平成 28 年度	5,061	562,813	2,465	246,430	17,163	3,470,524	115,701	25,420,126	110,522	10,796,928	250,916	40,496,824
平成 29 年度	4,894	541,568	2,367	236,418	16,664	3,371,839	114,680	25,196,231	107,096	10,440,014	245,703	39,786,072

(注) 「焼酎」の計数は連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

## (3) 都道府県別課税状況

県名	清酒		合成清酒		連続式蒸留焼酎		単式蒸留焼酎		みりりん		ビール		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
北海道	kℓ 4,894	千円 541,568	kℓ 2,367	千円 236,418	kℓ 16,018	千円 3,237,648	kℓ 646	千円 134,191	kℓ 164	千円 3,284	kℓ 114,680	千円 25,196,231	北海道
合計	4,894	541,568	2,367	236,418	16,018	3,237,648	646	134,191	164	3,284	114,680	25,196,231	合計

県名	果実酒		甘味果実酒		ウイスキー		ブランデー		原料用アルコール		発泡酒		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
北海道	kℓ 3,279	千円 247,773	kℓ 78	千円 12,417	kℓ 202	千円 83,825	kℓ 54	千円 22,341	kℓ 16	千円 15,356	kℓ 32,376	千円 4,349,810	北海道
合計	3,279	247,773	78	12,417	202	83,825	54	22,341	16	15,356	32,376	4,349,810	合計

県名	その他の醸造酒		スピリッツ		リキュール		粉末酒・雑酒		合計		県名
	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	数量	税額	
北海道	kℓ 16,507	千円 1,321,146	kℓ 4,866	千円 398,762	kℓ 49,554	千円 3,985,300	kℓ -	千円 -	kℓ 245,703	千円 39,786,072	北海道
合計	16,507	1,321,146	4,866	398,762	49,554	3,985,300	-	-	245,703	39,786,072	合計

8-2 製成数量

(1) 製成数量

区分	製成数量等					手持数量 〔平成30年3月 31日現在〕
	製成 ①	アルコール等 混和 ②	焼酎の品目別 アルコール分 等変更 ③	用途変更等 ④	計 〔①+②+ ③-④〕	
清酒	kℓ (4,152)	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ (4,138)	kℓ (3,900)
	4,286	-		15	4,270	4,134
合成清酒	(1,393)				(1,392)	(40)
	2,196	-		1	2,195	63
連続式蒸留焼酎	14,741	-	526	464	14,803	1,706
単式蒸留焼酎	330	-	457	479	308	1,016
みりん	2	-		-	2	22
ビール	116,206	-		366	115,841	2,417
果実酒	3,537	-		122	3,414	4,984
甘味果実酒	32	-		4	28	165
ウイスキー	38	-		-	38	80
ブランデー	7	-		4	3	20
発泡酒	43,068	-		14,612	28,455	3,605
その他の醸造酒	17,409	-		49	17,361	542
原料用アルコール ・スピリッツ	1,556	-		292	1,263	307
リキュール	38,388	-		1,311	37,079	1,248
粉末酒・雑酒	-	-		-	-	-
合計	241,797	-	982	17,722	225,054	20,306

調査期間等：平成29年4月1日から平成30年3月31日までの間に製成された酒類について、酒類製造者から申告された「酒類の製成及び移出の数量等申告書」に基づき作成したものである。

- (注) 1 犯則分は含まない。  
2 ( ) 書はアルコール分20度に換算した数量を示す。

## (2) 製成数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	連 続 式 蒸 留 焼 酎	単 式 蒸 留 焼 酎	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒 ・ 甘 味 果 実 酒	ウ イ ス キ ー ・ ブ ラ ン デ ー	発 泡 酒	そ の 他 の 醸 造 酒	原 料 用 了 量 アルコール ・スピリッツ	リ キ ュ ー ル	粉 末 酒 ・ 雑 酒	合 計
平 成 25 年 度	4,410	2,765	18,211	272	9	113,182	3,376	26	34,071	22,620	△46	38,073	-	236,974
平 成 26 年 度	4,499	3,134	16,261	246	10	109,910	2,958	17	30,115	19,935	140	40,615	-	227,841
平 成 27 年 度	3,420	2,899	15,296	224	4	114,097	3,163	73	28,500	18,798	833	37,738	-	225,044
平 成 28 年 度	3,837	2,420	15,331	325	10	114,506	2,877	54	26,659	17,761	1,165	39,059	-	224,009
平 成 29 年 度	4,270	2,195	14,803	308	2	115,841	3,442	41	28,455	17,361	1,263	37,079	-	225,054